

社会資本整備審議会 環境部会  
建設リサイクル推進施策検討小委員会  
交通政策審議会 交通体系分科会 環境部会  
建設リサイクル推進施策検討小委員会  
第3回議事要旨(案)

資料2

日時：平成19年 6月 7日(木) 14:00～16:00  
場所：全国町村会館 ホールA

議事要旨：

1. 建設リサイクルに関する課題の再整理について

(現場分別)

情報交換を密にするための仕組みづくりが必要。また、「共通ルール」について、情報の基準化と分別ルールの両方が必要。(野城委員)

(As塊・Co塊)

非木造の解体工事からAs塊、Co塊が大量に発生されるので、解体工事の分類についても議論すべき。(米谷委員)

(建設発生木材)

建設発生木材については、再生品の市場拡大、育成のための施策を立て、議論すべき。

(杉山委員)(高戸委員)

マテリアルリサイクルに利用可能な古材は原則としてマテリアルリサイクルを優先すべき。(大塚委員、三本委員)

(各品目共通)

建設リサイクルを考えるにあたって、建設副産物の物流管理が大変重要であり、全体の情報管理を行うための仕組みが必要。(古市委員)

「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度」は、施設の中身(処理方法、受入品目等)を把握することにより、建設工事現場での分別が生かされてくるため、重要な情報ツールであり活用すべき。(米谷委員)

(適正処理)

不法投棄という建設業界に対する不信を払拭することが重要。(古市委員)

不法投棄が起こらないように建設廃棄物の処理、再利用までの状況が行政で把握できるような仕組みをつくるべき。(大塚委員)(崎田委員)(古市委員)

発注者の意識の強化・向上が挙げられているが、実効性を上げるために発注者が責任を認識してもらうような仕組み作りが必要である。(大塚委員)

地域住民と行政との連携、廃棄物行政、土木、建築部局との連携、外部認証機関との連携などにより総合的に不適正処理を防止するということが必要。(佐藤委員)

### (再生資材調達)

「リユース」については、分別解体前の上流段階から検討すべき。(崎田委員)

化学会社の自主的な活動もあるので、MSDSについて言及するときは「化管法MSDS制度における」等正確に記載すべき。(平田委員)

リサイクル材の利用は、信頼できる情報があれば再利用も可能。低品質なものでも用途に応じた基準を設ける等しておく必要がある。

MSDS以外で、建材の自己宣言型環境ラベリングの国際規格化 ISO21930 などの国際的な動向も把握しておく必要がある。(野城委員)

新築・増改築工事における再生資材の調達についても積極利用を推し進める必要があるため、土木工事と同様に新築・増改築工事の分類 及び分類 も重点的に議論すべき。(米谷委員)

### (その他)

整理が客観的であり、積極性を感じ取れないため、より積極的な態度、意気込みが伝わってくるようにまとめるべき。(石田委員)(大塚委員)(野城委員)

## 2. 課題に対する検討の方向性について(案)について

### (発生抑制について)

検討の方向性として「評価指標を設定し、効果の“見える化”を図れないか」とあるが、CO<sub>2</sub>排出量を共通指標として捉えることができれば、全体の意識が高まると考える。(米谷委員)

民間の建築工事では発生抑制に対して発注者の関心を求めることは難しい。生産の合理化という観点から開発した工法が結果的に発生抑制に結びついている事例が多くある。(米谷委員)

発生抑制の観点から、優良品業者を表彰することも必要。また、施工者に対して発生抑制に関する研修機会を設けられないか。(崎田委員)

資材製造者への検討の方向性に「JIS等の公的規格において、発生抑制や長寿命化の要件を具体化」とあるが、JISなどの規格化でかなり普及するので、是非検討していただきたい。(大塚委員)

発生抑制は本来、土地利用、開発計画を考慮して検討すべきもの。地域との連携、開発計画に対する見直しのなかで、美観、景観、地域住民との交流などを含めて、スクラップアンドビルドを検討することが必要ではないか。(佐藤委員)

住宅の長寿命化には、住宅単体に対する対策だけでなく地域全体に対する対策が必要である。(石田委員)

住宅メーカーとして発生抑制は積極的に行っている。なお、定期借地権は50年後に取り壊すことを前提としているため、社会資本の充実という点において一致していない面もある。(村上委員)

### (建設発生土の有効利用、建設汚泥の再生利用について)

土砂の採取は国土に対するダメージが大きい(水を汚染する、生態系を破壊する、美

観を損なう)。新材を利用する事業者に対して、環境に配慮しているかを確認することを義務付けるような制度が必要。(佐藤委員)

建設発生土の有害性の評価は、自然由来の有害物質もあり非常に難しい。その土砂を盛土として利用するかの判断は利用目的等を明確にした上で評価する必要があり、土壌環境基準とのすりあわせが必要。(嘉門委員長)(古市委員)

#### (再生資材の調達について)

建設分野においても、再生資材が新材と比較してCO<sub>2</sub>排出量がどれくらい抑制されているのか整理検討できないか。(後藤委員)

仮設材など発注者と直接関係がないものでもコストメリットの観点から施工者が主体となって再生資材を積極的に用いている。(米谷委員)

情報共有は、物質名の情報だけでは不十分。再生資材の流通促進のためには、粒度、汚れ度合、品質などについて処理業者の払い出し基準や再資源化業者の受入基準といった情報共有が必要。(平田委員)

搬出側に比べて搬入側の実態把握は不十分であり、実態把握をより充実させることが良い施策を展開するためには重要。(石田委員)

再生資材を使うことによりCO<sub>2</sub>排出量が削減できることが明らかになれば、一定規模以上の建築物に対しても再生資材の利用を義務付けることができないか。(杉山委員)

### 3. 今後のスケジュールについて

次回「第4回委員会」は、8月22日(水)10:00より開催する。